出会い　ふれあい　助け合い

サロン・あべの

＜サロン・あべの＞NO．30　　昭和63年12月　3日（土）発行

＜サロン・あべの＞11月の出会い

「たくさんの愛をありがとう」

小春日和りの暖かさが心地よい昭和六三年十一月一二日（土）午後、阿倍野区役所二階区民ホールで「第三回阿倍野区ボランティア交流会ーあなたの愛を地域福祉に」が阿倍野区ボランティア交流会実行委員会の主催、阿倍野区社会福祉協議会の後援で開催された。

この日の参加者は、阿倍野区ボランティア連絡協議会、丸山地区社協ボランティア部会、阪南地区社協ボランティア部会、あべのボランティア・ビューローの方々、そして、大谷学園高校のボランティアグループと先生、それに＜サロン・あべの＞から一三名が加わった総勢七六名であった。

井上範子実行委員長の挨拶のあと、区民室の中山事務局長のお言葉があって第一部の映画観賞「たくさんの愛をありがとう」が上映された。

この映画は、群馬県榛名にある特別養護老人ホーム「憩いの園」に、一年間ボランティアとして参加した脳性マヒ障害を持つ池田久美子さんの活動を記録したものである。彼女はある日、故郷米子の街で見かけた一枚のポスターに魅かれた。それには、社団法人日本青年奉仕協会が一年間の住み込みボランティアを募集していた。

応募した彼女は、「憩いの園」に派遣されてきた。ここには、様々な身体障害を持った老人が治療と看護を受けていた。ベッドで身動きひとつ出来ず、食べることから下の世話まで、昼夜の区別なく看護を受けている重度の人もいたが、その老人達は、彼女の看護を拒否していた。「あんたも体が悪いんや」と。又、同じ様に世話をしている保母さんも、彼女に負担をかけさせないようにと気を遣い、彼女の手伝いの手を押える人もいた。他人の役に立ちたいと志願したボランティア活動であったが、思うような手伝いが出来ず思い悩む日々が続い

た。そんな彼女を温かく見守る周囲の人達に支えられて、こまめに動きまわり、明るく積極的に声をかけて老人達に溶け込んでいった。その思いが通じたのか、かたくなに彼女の介護を拒んでいた老人が「久美ちゃんに」とおむつ交換を申し出てきた。世話を受けた老人とお世話をさせて貰った彼女は、お互いに「ありがとう」の言葉で胸が一杯になった。その後の彼女は園内のマスコット的存在になり、充実した月日を過ごした。その間、親しかった老人との死別に遭ったり、老人の家族関係のむずかしさに悩んだりもしたが、全ては真剣に生きていく彼女の糧となり、財産として身に付いていった。「憩いの園」との別れの日の彼女の笑顔が、自立への力強い翼となっていたと感じた。

班別交流会「障害者問題」グループの皆さん

第二部は、分科交流会として「友愛・老人グループ」「身障者問題グループ」「給食サービスグループ」「ボランティア活動の悩みグループ」「自由課題グループ」等に分かれて、話合いをした。

第三部では各班からまとめて出された意見を基にして

「ボランティア活動をする上で大切なことは、言葉の壁を取り除いて行くこと。『（オムツを）換えさせてくれてありがとう』の言葉を考えたい。又、ボランティアの活動範囲についてよく問われるが、対象者の自立について何が必要かという原点に立ち還ることが大切。ボランティアの心を育てていきたい」と、

あべのボランティア・ビューローの前田博子さんの言葉で締められた。

この日の司会は海野鈴子さん。

第3回 ふれあい広場に参加して

旭　純子

すがすがしい秋晴れに恵まれた去る十一月六日（日）、長居のスポーツセンターにおいて「ふれあい広場」が開かれました。

昭和六二年度の「ふれあい広場」が、今年の三月二七日（日）に開かれてから約七ヶ月…。第一回目の時には、＜サロン・あべの＞として展示部門へ参加しましたが、今回は準備期間も不足なため参加を見送りました。

私は、地元手話サークル「文の里」のひとりとして、当日は午後一時より舞台参加をしました。総勢約一五名…。

あまり広くはない舞台にひしめくようなかんじで、手話コーラスをしました。内容は、長渕剛の曲で「乾杯」と「手のひらを太陽に…」の二曲。付け焼刃の練習で当日に臨んだので、あとから写真をみると、全員がピッタリとそろっているとは云えなかったみたいで…。特に私ひとり、手を出す方向が違っていたり…、なんてこともありまして…、カメラって一瞬をとらえるから怖いですね。

でも、本当はもっと見ている人達と一体になってやりたかったなぁと思いました。

皆さん、けっこう恥ずかしがられて、一緒に体を動かして下さったのは、関係者を含め限られた方々だったように思います。

見ている人を本当に魅きつけるような舞台作りって、とてもむずかしいんですね。

正直云って一般健聴者に手話をアピールするにはやはり舞台…ということになります。でも、私たちは、ただおもしろおかしく手話をやってるんじゃない…。手話は聞こえない人達の生活であり、文化であり、そして何よりも人間として生きていくに必要な意志疎通の手段なのだということを、もっともっとアピールできればなぁ…と思います。そのためには、やはり何となく見ている人達の中に強烈に残る何かがなければ…と思うのですが、なかなかむずかしいことです。それと少々残念なことには、舞台の全てに手話通訳がついていたわけではなかったことです。ろうの方も数名おられたように思うのですが…。結局、舞台参加のみに終ってしまって、他のコーナーを見てまわることが全くできなかったので、全体にわたってどうだったかということが、私としては判かりませんでした。

だけど、来ている人達は作業所とか団体とか、活動関係者が圧倒的に多かったような気がして（？）、果たしてこの「ふれあい広場」が、一般市民への啓発になるような役割を十分に担えたのだろうか…？と疑問も残りました。

本来は、関係者らの交流ということよりも、全くというか、あまり関係がないと思っているような一般の人達をどう巻きこんでいくのかという点が大切でしょうし、それが課題なのではないかと思いました。

この「ふれあい広場」に少しでも関わった人達が（私も含めて）様々な意味での〃ハンディ〃について、よりよい地域のあり方について、考えるためのきっかけを見つけて下されればなぁと思います。

おめでとう！　山本篤江さん

冨田慶子

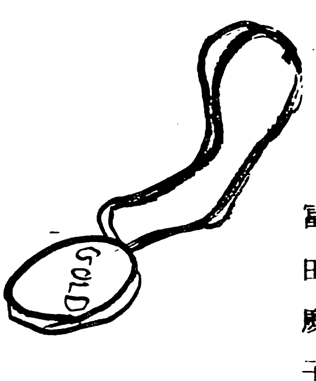

がんばったね、えらいね、たいしたものよね、本当におめでとう。いくら言っても言い尽くせない程、私は嬉しい。

京都身障者国体（全国身体障害者スポーツ大会10/29-30）で電動車イスのスラロームと六〇メートル競争の二種目で金メダルを獲得された山本篤江さんは、十一月一二

日の「阿倍野区ボランティア交流会」に元気な姿で現われ、ピッカピカの金メダルを見せて下さった。

直径六～七センチはある円型で、ずっしりとした手ごたえがある重さ。表には、可愛らしい京人形風のにこやかな顔が双つ並んでいた。裏は、記念文字が漢字と点字で入っており、さすが身障者のスポーツ大会のメダルと感心した。

競技当日は、冷たい雨が降り、悪いコンディションであったにもかかわらず、良い成績を得られたのは、日頃の練習の賜物と思う。ソウルオリンピックの時に聞いた話だけれど、試合の時一〇〇％の力を出そうとすれば、平常の練習は一二〇％も一五〇％もの力を出していないとダメとのこと。

それでもその日の体調、その場の雰囲気で実力が出せないまま終ってしまう選手が多いとか。そんな中で障害の緊張を乗り越え、体調を整え、試合に臨んだ山本さんの精神力は、本当にたくましく素晴らしい。

まぶしく輝く金メダルであるけれど、それ以上に、輝きを増した山本篤江さんの笑顔に「おめでとう！」の祝杯を共に交わしたい。

THE DEAF MUTE 20

旭　純子

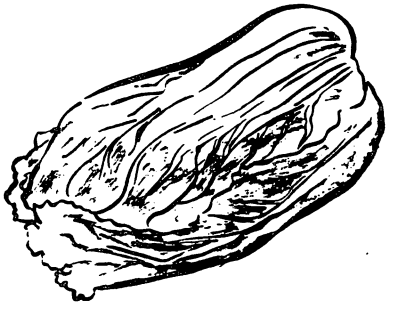

ろうあ運動の歩み（二）

今回は前回に引き続いて昭和四十年代以降のろうあ運動の歩みを追ってみたい。

まず、昭和四十一年、「第一回全国ろうあ青年研究討論会」が京都において開かれ、ろうあ運動に新しい息吹が吹き込また。また、東京・上野で起きたろうあ青年二人による傷害致死事件「蛇の目寿司事件」の刑事裁判は「城戸事件」とよばれ、ろうあ者被告が裁判で手話通訳を保障されなければ、裁判における人権を剝奪されるということを全国に知らしめることとなり、裁判救援活動の契機となった。

一方、ろうあ者の参政権保障運動は、昭和四十二年の東京四区における手話通訳付総選挙立会演説会の実現を皮切りに翌年、大阪でも行われるなど次第に実を結び始めた。

昭和四十三年の「樋下裁判」では昭和三十二年頃からの運転免許獲得運動に再び火がつけられた。この裁判はろうあ者が生活維持上起こした無免許運転に対する略式命令を不服として申し立てられたもので後に全面敗訴となった。しかし、国民に支持をもとめた大運動の結果、道路交通法八十八条の弾力的運用により、「十メートル離れて九〇ホンのクラクションが聞こえる」という条件内で補聴器の使用を認めた運転免許取得の門を開くことになった。

このように昭和四十年代は、ろうあ運動が権利追求の時代に突入し、様々な要求運動が主体的に展開され始めた転換期といえる。また、昭和四十五年、「心身障害者対策基本法」制定をきっかけに「手話通訳関係事業」施策化されるなど、手話通訳要求運動が行政施策として結実し始めた時期にもあたる。そして「手話サークル」の増加に伴う手話関係者の量的拡大は昭和四十四から四十七年頃のろうあ者の生活と権利を守る運動の全国的波及を支える役割を果たしたと思われる。

雨は、いややねん！

上平幸雄

わたしは、車椅子を使っている障害者です。通勤などの移動には、自分で自動車を運転しています。ところが、この自動車のフロントガラスが割れてしまい、修理しなければならなくなったのです。

近くの修理工場に頼めばよかったのですが、少しでも安く修理してもらおうと、遠里小野橋にある工場に決めました。修理には時間がかかるので、車を朝に持ち込んで、取りに行くのは次の日のお昼頃という予定で、仕事も二日間お休みをもらいました。遠里小野橋から阪南町の自宅まで、地図で見るとSKmほどなので、当日の帰りと、次の日の行きを、車椅子だけでやってみようと考えました。（実は、タクシー代がもったいなかったのですが…）

さて、問題の日。心配していたとおりの雨になってしまいました。何が嫌いかといって、雨ほど嫌いなものはないわたくしですが、覚悟を決めました。ポンチョのように頭だけを出して、あとは車椅子ごと覆うような雨具を着て、帰ることになりました。最初は下り坂ということで、快調でしたが、風に帽子が飛ばされて、トラックにひかれそうになったときには、さすがにヒヤリとしました。たまたま通りかかった人が、ひろいあげてくださったので、たすかりましたが、下に落ちたものを車椅子でひろいあげるのは、なかなか大変です。そうこうしながら、沢之町の踏切では、歩行者や自転車は、ななめに渡らなければならず、わたしも、危うく車椅子のキャスターを落しそうになりました。あぁ！危なかったと思いながら、長居公園通をこえて裏道に入りました。府立病院の裏あたりにかかってくると、車椅子のタイヤについて水や砂が雨具の中にあがってきました。おまけに、ぬれた雨具がタイヤにからんでしまい、雨具をひきずりながら進みます。手もぬれているのでリムがすべってしまい、なんとこぎにくかったことでしょう。西田辺あたりになって、やっと雨があがりました。さっそく雨具をぬいで、軽く走れるようにして自宅にたどりついたのは、工場を出てから二時間後でした。あ～しんどかった。

これやから、雨は、いややねん！

でも、翌日はいいお天気で、ルンルン気分のおでかけです。

まず、あべのボランティア・ビューローに立ち寄ってから、長居の身体障害者スポーツセンターで、ひとまず休憩です。

そして、長居公園通を西へ進みながら、途中にある自動車販売店を一軒ずつ見ていきました。とても自動車を運転するようには見えなかったのか、それとも、シーマやチェイサーといった、高級車ばかりを見ていたからでしょうか。車椅子の者には、どこの店のセールスマンも、気にもかけてくれません。車椅子の者が自動車を運転する、それも高級車を運転するとは、思っていないんでしょうね。そんなことを考えながら、沢之町の踏切を慎重に渡り切って、坂を登って、やっと、工場にたどり着きました。

工場からの帰り道、自分で自動車を運転しながら、普段がいかに楽に、しかも快適に（雨にもぬれず）移動していたのかと、あらためて考えてしまいました。

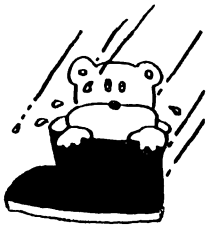

失われた命の意味について

毎朝、新聞を見ると、必ず死んだ人の記事が載っている。交通事故や火事や、山の遭難など、人の命を奪う事故はたえず起こっているものである。

先日も、幼い三姉妹が焼け死んだという記事があった。母親は炎に包まれた家を前にして茫然（ぼうぜん）としていたという。焼け死んだ子にとっても、それを目の前に見て何もできなかった母親にとっても、ひどく残酷な話である。

潜水艦とぶつかって沈んだ船の話も同じように酷（むご）いできごとだった。船室に閉じこめられて溺（おぼ）れていくとは、どれほどの苦痛だろうか。それを思うと、ぼくは恐ろしくて寒けがしそうだ。

多くの人たちは、年をとり身体が弱るまで生き、消えるように死んでいくのだろうと思う。しかし、その一方で、若くして、しかもたいへんな苦痛を受けながら死んでいく人たちがいる。それはどういうことなのだろうか。そういう人たちは『運が悪かった』にすぎないのだろうか。

それではあまりにやり切れないと思う。人が死んでいくことには、何か意味があると思いたい。いや、意味があるかないかは、ぼくたち人間が決めることなのだから、そこに意味を見いださなくてはならない。それが死者に報いるということだと思う。

ひとりの人の死が『むだ死に（なんという残酷な言葉だろう！）』かどうかということは、生き残った者たちが決めることである。死んでいった人の命の意味は、生き残った者たちの手にかかっているのだ。

『死んで仏になる』というのは、日本にもともとあった死者崇拝の考え方と仏教がひとつになって出てきた考え方だと聞いているが、ぼくはその考え方を美しいと思うのである。

人間は死んで完全なものとなる。人間は生きているかぎり不完全なものだが、死ぬと完全なものとなる。なぜなら、死んだ人の命の意味は、死んだ人本人によって決められるのではなく、生き残った人たちによって与えられるものだからである。

死んだ人は彼岸にいて、ぼくたちは彼の言葉を聞くことはできないが、それだけに多く対話することができる。生きた人と対話するのには電車に乗って行ったり、電話をかけたりしなければならないが、死んだ人と対話するには、ひとり静かに祈るだけで良いのである。

生きている人は、ぼくたちに向かって、『そうだ』とも『そうではない』とも言ってくれるが、死んだ人は何も言わない。だからこそ、死んだ人はすべてを生き残っている人に託しているのである。生きている人は、死んだ人のすべてを受けとるよう死んだ人から期待されているのである。

それだから、死んだ人はしばしば生きている人の誰よりも、人を動かすのである。生きている人に応えようとして動くひとは少ないが、死んだ人に応えようとして動く人は多い。なぜなら、生きている人の命は生きている人本人のものだが、死んだ人の命は、生き残った人たちのものだからである。

（知）

親愛なる慶子さん

お葉書どうもありがとうございます。先週まで病院にいたため、お返事が早く書けなくてごめんなさい。医者はわたしのホルモン障害の原因をみつけるため、腫瘍とか、悪化した細胞を探しました。これが発作の原因かもしれなしので。しかし、６週間の間に何も見つかりませんでした。それで医者はわたしに病気の症状に立ち向かうための新しい薬をくれました。これは、ひとつの実験なのです。というのも、ドイツではこの錠剤はこのような病気に許可されていないからです。しかし、この錠剤は素晴らしい！３週間ですべての症状は以前よりよくなりました。例えばわたしのふくらんだ顔は細くなりましたし、高い血圧もさがりましたし、両眼と両足にでていた悪影響も良くなるなど・・・いまわたしはとても気分がよく、この錠剤を長い期間服用しても副作用がなにも出なければいいのにと願っています。

現在、わたしは６週間たって家にいます。発作の症状を治すため特別の病院へまた入院するのを待っているため、日常生活に慣れるのはたいへんです。今度もまた、６週間の予定ですが、いつからかははっきりしません。たぶん９月でしょう。病院はウナから３００キロはなれた小さな町セント・ヴェンデルにあります。

August 11th 1988

Dear Keiko,

thank you very much for your post card. I am sorry but I coundn't answer more quickly, because I was in hospital since last week. The doctors looked for a tumor or degenerated cells in order to find the cause of my hormone-disease. This is perhaps the cause of my stroke. But they couldn't find anything in 6 weeks. So they gave me a new medicin to fight against the symptoms. This is an experiment, because the tablet isn't allowed for such diseases in Germany. But this tablet is wonderfull! After 3 weeks all symptoms are better than before, for instance my thick face becomes thinner, my high-pressure is low, infections at eyes and feet are better and so on. In the moment I feel very well and I hope I will not get any secondary effects, when I take these tablets over a long time.

Now I am at home after 6 weeks. It's hard for me to accustom on daily life, because I wait for a next stay in a special hospital for recovering from the symptoms of my stroke. This stay is planned for six weeks again, but the beginning isn't clear. Perhaps in September. The hospital is in ST. WENDEL, a little town 300 kilometers from UNNA.

In September our group meetings can take place again, but I can't participate when I will be in ST. Wendel. So I can't tell you any news about the group.

At last I have a wish. You've given my address to another group-member who writes me. But I have lost his card in hospital, so that I can't write back. Please send me his adress.

I hope you feel well, too

Yours Brigitte

９月にはグループの会合がまたありますが、わたしはそのころセント・ヴェンデルにいて参加できません。ですから、グループについてなにもニュースはお伝えできません。

最後にお願いがあります。あなたが私の住所を渡されたグループメンバーの一人が手紙を下さいました。しかし、わたしはその手紙を病院に忘れたため、お返事できません。彼の住所を教えてください。

では、ごきげんよう

あなたのブリジットより

おしらせ

＜サロン・あべの＞一月の出会い

日時　昭和六四年一月二一日（土）
　　午後一時～三時

場所　飲食ビル「新宿」
　　［阿倍野区阿倍野筋1-1-61］
　　ＪＲ天王寺駅東出口向かい。
　　近鉄百貨店東並び（車イス可）

内容　「わくわく　新年会」

会費　二〇〇〇円

申込み　昭和六四年一月一五日まで。

申込み先　TEL〇六－六九一－一〇二八・
　　（冨田慶子）迄。

＊　申し込まれた方には、後日詳しいご連絡を致します。

日々のよろこび添えて
＜サロン・あべの＞に贈る〃灯〃
十一月のカンパ合計一〇二〇九円
ありがとうございました。

編集後記

すっかり木枯しが身にしみる季節になりました。寒いのはつらいけどお気に入りのセーターとコートがあればそれもまた楽し、というところでしょうか。

急きょピンチヒッターの編集で、いつもの編集子殿のご苦労をほんのちょっと垣間見たような気がします。読者のみなさんには読みにくくてすみません。今回だけは大目にみてやってください。（は）

森下公子さん、秋野富美子さんより切手の寄贈を受けました。ありがとうございました。「なんとかしてェなー」は今回休みます。

＜サロン・あべの＞第３０号
発行日　昭和６３年１２月　３日（土）
発行・編集＜サロン・あべの＞運営委員会
［大阪市阿倍野区阪南町6-3-26
電話(06)691-1028冨田慶子］
印　刷　セルフ社　電話（06)691-2365
［阿倍野区西田辺２－２－１０
グレース鶴ヶ丘１０１号］
定価　¥６０．

―セルフ社　移転―

本紙の印刷を依頼している「セルフ社」が、このほど、業務拡張のため、ＪＲ阪和線・鶴ヶ丘駅近くの左記へ十一月一三日に移転しました。

●新住所＝大阪市阿倍野区西田辺二－二－一〇　〒五四五
グレース鶴ヶ丘一〇一
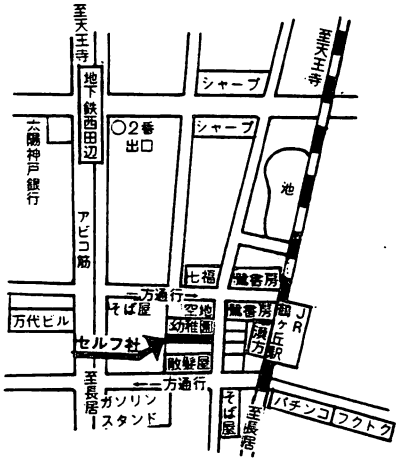
●新電話＝〇六－六九一－二三六五